



警戒情報

長崎市消費者センター

消費者を守るネット通信（号外①）

配信日 令和3年6月3日

長崎県内で還付金詐欺の電話が多発しています！

長崎県からの情報です。

●市役所職員や銀行員を名乗り、「年金の還付金（払戻し）があります」「振込手続きのためにATMに行ってください」などという還付金詐欺の予兆電話が連続してかかってきています。

4月には市内の60歳代女性宅に上記の内容の電話があり、約98万円をだまし取られる被害が発生しています。

《消費者センターからのアドバイス》

●公的機関がATMへ行くように指示することは絶対にありません。ATMに行くよう指示があった場合は詐欺です。

●「お振込みボタン」を押すと、自分の口座から相手の口座に現金が振り込まれます。電話の相手から「振込をするので『お振込みボタン』を押してください」と言われても絶対に押さないようにしましょう。

●ATMを操作しながら携帯電話で通話している方は詐欺被害にあっている可能性があります。特に「無人ATM」「15時以降に店舗内ATM」を操作している方は要注意です。見かけた時は声掛けと警察への通報を行いましょう。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 **829-1234** または 消費者ホットダイヤル **188**

時間 10時～17時（土日祝も可）

※月曜定休（月曜日が祝日のときは翌平日が休み）